

第1問 (20点)

下記の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は、次の中から最も適切と思われるものを選び、正確に記入すること。

現	金	普通預金	当座預金	受取手形	売掛金
未収入金	立替金	他店商品券	前払金	手形貸付金	
土地	支払手形	買掛金	未払金	商品券	
前受金	手形借入金	資本金	売上	受取利息	
仕入	通信費	旅費交通費	租税公課	支払利息	

- 取引銀行より¥180,000を借り入れ、同額の約束手形を振り出し、利息¥5,400を差し引かれた残額が当座預金口座に振り込まれた。
- 領収証の発行や約束手形の振出しに用いる収入印紙¥13,500と郵便切手¥6,000をNS郵便局で購入し、代金は現金で支払った。
- 仕入先岐阜商店に注文していた商品¥120,000が到着し、代金のうち20%は手付金としてあらかじめ支払済みであるため相殺し、残額は小切手を振り出して支払った。
- 商品¥54,000を売り渡し、代金のうち¥36,000は他店発行の全国百貨店共通商品券で受け取り、残額は当店発行の商品券で受け取った。
- 先月末に¥420,000の土地を¥510,000で栃木商店に売却していたが、本日、売却代金の全額が栃木商店より当店の普通預金口座に振り込まれた。

第2問 (12点)

消耗品の会計処理方法として、(1)購入時に全額を消耗品費として計上しておき、期末に当期の消耗品の未使用額を消耗品勘定へ振り替え、その差額を当期の消耗品費とする方法、(2)購入時に全額を消耗品として計上しておき、期末に当期の消耗品の使用額を消耗品費勘定へ振り替える方法、の二つがある。

(1)の方法が採用され、その勘定記入が次のようになっていた場合、これを(2)の方法で処理したとすれば、その勘定記入はどのようになるか。答案用紙の( )には勘定科目等を、[ ]には金額を記入し、(2)の方法による勘定記入を完成しなさい。

消 耗 品 費						
1/8	現	金	48,000	12/31	消 耗 品	7,200
				"	損 益	40,800
			<u>48,000</u>			<u>48,000</u>

消 耗 品					
12/31	消 耗 品 費	<u>7,200</u>	12/31	次 期 繰 越	<u>7,200</u>

### 第3問 (30点)

当店は、日々の取引を入金伝票、出金伝票および振替伝票の3種類の伝票に記入し、これを1日分ずつ集計して仕訳日計表を作成し、この仕訳日計表から総勘定元帳に転記している。当店の平成29年6月1日の取引について作成された次の各伝票(略式)にもとづいて、答案用紙の(1)仕訳日計表、(2)総勘定元帳、(3)仕入先元帳への記入を完成しなさい。

入金伝票	No. 101
売掛金(茨城商店)	76,800

入金伝票	No. 102
受取手形	115,200

入金伝票	No. 103
借入金	288,000

入金伝票	No. 104
前受金	48,000

出金伝票	No. 201
買掛金(千葉商店)	72,960

出金伝票	No. 202
支払手形	86,400

出金伝票	No. 203
買掛金(東京商店)	81,600

出金伝票	No. 204
消耗品費	7,680

振替伝票	No. 301
仕入	124,800
買掛金(千葉商店)	124,800

振替伝票	No. 302
仕入	172,800
買掛金(東京商店)	172,800

振替伝票	No. 303
受取手形	62,400
売掛金(埼玉商店)	62,400

振替伝票	No. 304
未収入金	48,000
有価証券売却損	5,760
有価証券	53,760

振替伝票	No. 305
売掛金(茨城商店)	307,200
売上	307,200

振替伝票	No. 306
買掛金(千葉商店)	48,000
受取手形	48,000

振替伝票	No. 307
買掛金(東京商店)	69,120
支払手形	69,120

振替伝票	No. 308
売掛金(埼玉商店)	230,400
売上	230,400

#### 第4問 (8点)

神奈川商店(決算年1回 12月31日)における次の取引にもとづいて、答案用紙の引出金勘定と租税公課勘定の( )内にあてはまる適切な日付または金額を記入し、各勘定のア、イにあてはまる相手勘定科目名を相手勘定科目記入欄に記入しなさい。

- 3月4日 事業主に課せられる所得税の確定申告を行い、前年度に納付済である予定納税額を差し引いた残額 ¥648,000を店の現金で納付した。
- 4月30日 建物および土地に対する本年度の固定資産税 ¥960,000の納税通知書を受け取り、年税額をまとめて店の現金で納付した。ただし、固定資産税のうち40%分は事業主個人の家計負担分である。
- 7月20日 本年度における所得税の予定納税額(第1期分) ¥600,000を店の現金で納付した。
- 10月8日 収入印紙 ¥30,000を現金で購入した。
- 11月29日 本年度における所得税の予定納税額(第2期分) ¥600,000を店の現金で納付した。
- 12月31日 決算につき、引出金勘定と租税公課勘定に必要な処理を行い、締め切った。なお、期中に購入した収入印紙は全て使用済である。

#### 第5問 (30点)

会計期間を1月1日から12月31日までとする静岡商店の平成29年度末における、次の[決算日に判明した事項]および[決算整理事項]にもとづいて、精算表を完成しなさい。

##### [決算日に判明した事項]

- 仮受金は、決算直前に得意先より受け入れていた名目不明な入金であったが、¥30,000については得意先山梨商店に対する売掛金を回収したものであり、残額は得意先長野商店から受領した商品代金の手付金であることが判明した。
- 仮払金は、当期に備品を発注したさいに購入代金の一部を頭金として支払ったものである。なお、この備品(購入代価: ¥106,800、引取運賃: ¥7,200)は平成29年10月1日の引渡しの直後から使用を始めているが、代金の残額を平成30年1月に支払うこととなっているため、未記帳となっている。
- 買掛金支払いのため、得意先から受け入れていた約束手形 ¥33,000を仕入先新潟商店に裏書譲渡していたが、この取引が記帳されていなかった。

##### [決算整理事項]

- 現金の実際有高を確認するために金庫を実査したところ、次のものが保管されていた。なお、現金以外のものも含まれているが正しく処理されている。よって、現金過不足額を雑損または雑益として処理する。  
紙幣・硬貨 ¥196,500  
他店振出しの小切手 ¥17,400  
得意先振出しの約束手形 ¥18,600
- 受取手形および売掛金の期末残高に対して差額補充法により3%の貸倒引当金を設定する。
- 期末商品の単価は@ ¥480、数量は500個であった。売上原価は、「売上原価」の行で計算する。
- 建物および備品については定額法により減価償却を行う。  
建物 耐用年数20年 残存価額: 取得原価の10%  
備品 耐用年数5年 残存価額: ゼロ  
なお、新備品については、上記と同じ条件で減価償却費の計算を行うが、月割計算による。
- 定期預金は、当期の8月7日に1年満期(利率年2.5%)で預け入れたものである。すでに経過した146日分の利息を見越し計上する。なお、利息は1年を365日とする日割計算によること。
- 保険料は、当期の9月1日に1年分を前払いしたものである。
- 消耗品の未使用分が決算時点で ¥10,980あることが確認された。適切な処理を行う。
- 受取家賃は、所有する建物の一部賃貸によるもので、毎回同額を3月1日と9月1日に向こう半年分として受け取っている。